

## 令和4年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	令和4年7月21日(木) 午後3時～5時
会 場	新潟市役所本館3階 対策室3
出席者 (委員12名)	荒木委員、有森委員、内山委員、大堀委員、嘉代委員（代理出席：門間氏）、川口委員、近藤委員、西條委員、杉原委員、田中委員、棚村委員、原委員
傍聴者	2名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶（市民生活部長）</li> <li>3 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度男女共同参画課の所管事業について</li> <li>(2) 男女共同参画行動計画実施事業（令和3年度実施事業）の評価方法について</li> <li>(3) 評価部会員の選出について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
事務局	<p>ただいまから令和4年度第1回新潟市男女共同参画審議会を開始いたします。本日は、皆様、お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を担当いたします、男女共同参画課の土沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、今年度着任いたしました市民生活部長の鈴木からごあいさつを申し上げます。</p>
事務局	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日が1回目の審議会となります。今、司会から説明がありましたとおり、私はこの4月に着任しました鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、この審議会でございますが、新潟労働局から荒木委員様、それと新潟商工会議所から五十嵐委員様が新たに委員をお引き受けいただきまして、どうもありがとうございます。今年度はお二人を入れました計14名でこの会を運営していただくこととなりますけれども、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ご承知のとおり、なかなか新型コロナウイルスが収まらない中でございますけれども、この拡大によりまして、非正規雇用労働者を中心としました雇用情勢の悪化や、ひとり親世帯の困窮など、とりわけ女性に厳しい状況が表面化するなど、就業面、生活面の課題が顕在してきました。これまで以上に男女共同参画の推進が求められているものと認識しております。</p> <p>現在、本市におきましては、第4次新潟市男女共同参画行動計画に基づきまして、施策を計画的に実施しておりますが、さまざまな課題を整理・分析しまして、新たな課題の把握に努めながら取組みを進めていきたいと思っております。この</p>

	<p>男女共同参画審議会は、施策の総合的・効果的な推進を図るために設置しております。男女共同参画行動計画の実施事業の進捗状況を報告し、皆様からもご意見をいただき、最終的に審議会としての評価を行っていただくものでございます。委員の皆様からは市の男女共同参画の取組みがより一層理解が進みますよう、活発なご意見・ご助言をいただきますことをお願いしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>このたび人事異動により、新潟労働局の荒木委員様、新潟商工会議所の五十嵐委員様のお二人が新たに委員に就任されました。本日、五十嵐委員につきましてはご欠席ですけれども、議事に入ります前に荒木委員のほうから自己紹介を兼ねて一言ごあいさつをお願いしたいと思います。</p>
荒木委員	<p>はじめまして。新潟労働局の荒木でございます。私は労働局の中で、男女共同参画、そして働く方々皆さんが自分の持っている能力を發揮して働き続けられやすい環境整備のために取り組んでいる部署からまいりました。新潟市の皆さんが男女共同参画を進めて労働環境が整備され、働きやすい環境になるようにということで、私も皆様とともに力を尽くしていきたいと思っておりますので、何卒これからよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。最初に訂正がございます。先週お送りいたしました資料の右肩に資料7、資料8と番号が入っておりますが、こちらの番号が一つずつ繰り上がりまして、第1次評価が資料6、次に第2次評価が資料7となります。そして今後、皆様からご意見を提出いただく様式をメールでもお送りしたもののなのですけれども、こちらが資料8となります。本日お配りしました机上の資料のいちばん最後には資料8ということで正しく打ちましてお渡ししておりますが、ただいまの訂正、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>改めまして、本日お配りしました会議の次第をご覧ください。本日の配付資料は、会議次第、審議会委員名簿、その次からは各資料の主に右肩に資料番号が入っておりますけれども、資料1から資料5となっております。以下、今ほどお話しいたしました送付分の資料が訂正後の番号で資料6、資料7、提出の様式で資料8となります。分かりにくくて大変申し訳ありません。</p> <p>また、新任の委員のかたには、そのほかに第4次新潟市男女共同参画行動計画の冊子、リーフレットと昨年の年次報告書を机上配付しております。不足している資料がございましたら事務局までお知らせいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。また、委員名簿の記載内容に誤り等がございましたらお知らせください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は五十嵐委員、川崎委員がご欠席で、14名の委員のうち12名のご出席となっております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、ここからの議事を、大堀会長にお願いいたします。</p>

<p>大堀会長</p>	<p>昨年に引き続き、この会の会長ということで2年の任期といった形で、今年も会長をやらせていただきます大堀です。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>先ほど、部長もおっしゃられていたとおり、非常にコロナの状況が来ていて、今年度は少し快方に向かったかなと思つたら、また矢先で人数が増えてきてということで、非常に経済面であつたり、感染面であつたり、いろいろな形で生活様式が大きく変化する時代になってきたと思ひますので、この計画はもちろん大事なのですけれども、やはり皆さんの専門分野での意見をもとにしっかり評価をして、新潟市の男女共同参画推進というところがうまく可變的に動けるように、我々は多分、応援する立場ではないかなというふうに思つておりますので、今日は評価をしていく流れを中心に説明させていただいて、評価部会の選出ということで進めさせていただきたいと思ひますので、まずよく聞いていただいて、ご意見は多分、このあとしっかりお家で考えてきていただくような形になると思ひますので、長期間の今期はまた長い審議会の計画があると思ひますので、ご配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。はじめに、三つの議事がありまして、(1)「令和4年度男女共同参画課の所管事業について」ということで聞いていただきたいと思ひます。まず、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>私のほうから説明させていただきます。本日お配りしました資料のうち、資料1をご覧ください。男女共同参画課の令和4年度事業につきまして、ご説明いたします。今年度の当課の主な事業と予算額を記載してございます。予算額の上段が今年度の当初予算額、その下の括弧書きが昨年度の当初予算額となります。</p> <p>はじめに、(1)男女共同参画啓発事業ですが、これは男女共同参画の啓発のために例年行っている事業で、各区に3名ずつおります地域推進員による啓発事業、中学・高校・大学等で行うデートDV防止セミナーの開催経費、本審議会及び男女共同参画苦情処理委員会の運営に係る経費です。</p> <p>次に、(2)仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)の推進です。主な内容としまして、男性の育休取得促進奨励金は、男性の育児参画を推進し、育児をとおして職場や家庭における固定的な性別役割、分担意識の解消を図ることを目的として平成20年度から事業を開始し、毎年補助要件等を見直しながら行っているものです。令和4年4月からは1か月以上、育休を取得した男性に20万円を支給しています。奨励金の申請件数は年々増加しており、今年度も相当上回るペースで申請をいただいております。男性の家庭活躍推進事業ですが、家族の将来ビジョンや家事や育児の役割分担などについて講師を交え、夫婦間や参加者同士で話し合うオンラインワークショップの開催や、育児休業を取得しやすい職場環境整備のため、企業の管理職を対象にしたイクボス研修を開催する予定です。女性活躍応援事業では、働く女性のネットワークづくり交流会、女性再就職支援事業などを昨年度に引き続き開催いたします。また、昨年度は補正予算により年度途中から実施いたしました、女性つながりサポート事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性に対し、NPO等の団体の知見・能力を活用し、相談窓口の周知やアウトリーチ型支援、女性の居場所づくりなどの女性に寄り添った支援を行うものですが、</p>

	<p>今年度も引き続き実施いたします。</p> <p>(3) 男女共同参画推進センター事業は、男女共同参画の推進拠点施設である、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」で実施する主催講座、市民団体協働事業や、情報図書室の運営に係る経費となります。</p> <p>(4) 男女共同参画推進センター相談事業は、アルザにいがたで行っているこちらの相談、男性電話相談に係る経費です。</p> <p>(5) DV被害者救済と自立支援は、市が設置しております配偶者暴力相談支援センターに係る経費のほか、DV被害者のために緊急一時保護と自立支援を行っている民間団体に対するシェルター等の施設運営費補助金、そして国の交付金を活用して先進的な取り組みを行う民間シェルターに対する事業費補助となっています。</p> <p>(6) アルザフォーラムの開催は、男女共同参画の啓発のため、毎年アルザにいがたで行っているアルザフォーラムの実行委員会に対する負担金です。</p> <p>(7) LGBT（性的マイノリティ）支援事業では、市民向けの啓発を行うほか、当事者やご家族に対する支援として、電話相談を月1回開設しております。</p> <p>以上で、今年度の予算の説明を終わります。</p>
大堀会長	<p>ありがとうございました。この件に関して、所管事業についての予算の説明をいただきましたが、ご質問のあるかたはいらっしゃいますか。棚村委員、お願いします。</p>
棚村委員	<p>委員の棚村です。確認ですが、(2)の仕事と生活の調和の推進のところの予算がだいぶ増えているところなのですけれども、今ほどのご説明によりますと、男性の育児休業の取得促進事業の奨励金に大幅増額されたというふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>男女共同参画課の杉澤と申します。よろしく願いいたします。今、棚村委員から質問がございましたが、おっしゃるとおりです。育休奨励金と、先ほど説明があったつながりサポート事業についても事業費を盛ってございますので、その分が増額の要因となっています。</p>
大堀会長	<p>ほかに質問はいかがでしょうか。議事(1)に関しては以上にさせていただきます。</p> <p>続きまして、議事(2)「男女共同参画行動計画実施事業(令和3年度実施事業)の評価方法について」、これが長くなるかなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局からよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>私のほうから事業評価の評価方法について説明させていただきます。</p> <p>まず、評価方法の概略について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。新潟市男女共同参画年次報告書(令和3年度事業実績分)評価方法です。この事業評価は、PDCAサイクルのチェックの担当になります。計画に基づく施策の実施状況を事業所管課・男女共同参画課・審議会の3段階で毎年点検・評価し、年次報告書を作成して公表するものです。それぞれの評価について説明いたします。</p> <p>下の黒丸の「第1次評価」をご覧ください。これが3段階の評価の1段階目になりますが、事業を行った所管課が男女共同参画行動計画の目標に照らして、そ</p>

の事業内容を自己評価するものです。

お手元の資料4の施策の体系をご覧ください。第4次計画は、左側から大きく六つの目標があり、その下に施策の方向として17項目あり、そのさらに下に具体的取組みがあります。第1次評価には、その具体的取組みごとに取組みの状況を掲載しています。

資料2に戻っていただき、次の黒丸の二つ目「第2次評価」をご覧ください。3段階の評価の2段階目として、庁内の推進体系である新潟市男女共同参画推進会議の事務局として、男女共同参画課が評価を行うものです。先ほどの資料4の計画体系図で説明しますと、真ん中の施策の方向という17項目の単位で評価するものです。評価の視点については、記載のとおりとなります。

次の三つ目の黒丸「第3次評価」をご覧ください。3段階目の評価の最後は、先ほどの資料4でいきますと、いちばん左側の目標の6項目について、この審議会から総括的な評価をいただくものです。

次に、評価のスケジュールについて説明いたします。資料3の行動計画実施事業の評価スケジュール(案)をご覧ください。新潟市男女共同参画推進条例施行規則第17条により「審議会は、その所掌事務にかかる特定の事項について調査・審議するため、部会を置くことができる」とあり、これまでと同様に評価部会を設けて作業を行っていきたいと考えています。3次評価作成のための作業としては、まずは皆様から令和3年度に実施した市の施策の評価としてご意見をいただきます。その後、事務局で意見を集約し3次評価の案を作成して8月に評価部会を開催して審議いただきます。そして、評価部会でいただいた意見により、3次評価の案を事務局で集計し、第2回審議会を10月下旬から11月上旬に開催します。第2回審議会では、評価部会で審議した第3次評価の案についてご審議いただきます。その後は、必要に応じて評価部会を開くこととし、12月の第3回審議会でも事業評価案を正式に固めるという流れになっております。

続いて、これからしていただく評価方法について説明いたします。はじめに、資料7の第2次評価をご覧ください。1ページ目以降が1次評価の中から男女共同参画課が令和3年度、実施事業の成果や課題を抜き出して、目標ごとに指標と関連づけて整理した2次評価のシートとなっています。それぞれのシートの最後に、審議会からの意見(第3次評価)という欄がありますが、最終的にはここに目標ごとに審議会からいただいたご意見を入れるということが、この審議会での作業となります。委員の皆様からは、基本的にはこの2次評価シートを見ていただきながら、どんな取組みがどんな成果につながったか、課題は何かというところを評価していただきたいと思っております。なお、その際には必要に応じて事前送付させていただきました資料6の第1次評価に戻っていただき、個別の事業の実績を確認することも可能です。

次に、資料6の第1次評価の見方について説明いたします。第1次評価に掲載した事業は、第4次計画の改定順に並んでいます。なお、資料6の第1次評価については、それぞれの事業に事業コードがついています。この事業コードの振り方についての説明が資料5となっています。最初の3桁の数字が計画上の「目標」、「施策の方向」、「具体的取組」の番号をあらわしており、その次の片仮名が「主

	<p>な項目」、その次の2桁の数字は主な項目ごとの連番となっています。</p> <p>続いて、委員の皆様からご記入いただく評価について説明いたします。資料8をご覧ください。「令和3年度に実施した市の施策への評価」ということで、こちらが評価をいただく様式となっています。基本的には、資料7での指標や2次評価をご覧ください、この様式にご記入いただきますが、その際は全部の目標について埋める必要はありません。なお、個々の事業や取組みへの評価ではなく、各目標、全体の達成状況を見たときの成果や課題について、各委員の専門的なお立場から記入をお願いしたいと思います。この資料8についてですが、お忙しいところ大変恐縮なのですけれども、8月5日の金曜日までに男女共同参画課へ提出をお願いしたいと思います。様式のデータにつきましては、一度、事前にメールさせていただいておりますが、この会終了後に改めてメールでお送りさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、申し訳ございませんが、評価の作業にご協力をよろしくをお願いしたいと思います。以上で説明を終わりますが、ご不明な点がございましたら事務局へお問い合わせいただきたいと思います。</p>
大堀会長	<p>ありがとうございます。今の説明に関して、ご質問はありませんか。今、メールでいただけるということは、資料もPDFか何かで送っていただけるのですか。第2次評価くらいは。</p>
事務局	<p>第2次評価は、もちろん大丈夫です。第1次評価は膨大過ぎるので少し難しいかなと思いますが、第2次評価につきましては、併せてメールで送付させていただきたいと思います。</p>
大堀会長	<p>ありがとうございます。第1次評価を送るとなると大変なので、手元で細かく確認したいかたは、この紙の資料を使っていただいて、PDFと、記載するほうはワードかエクセルでしたか。</p>
事務局	<p>記載はワードになります。</p>
大堀会長	<p>ワードですね。ワードのほうに直接書いていただいて提出してもいいし、紙での提出も可能ということですね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
近藤委員	<p>すみません。提出期日は8月5日ということなのですが、21日、今日を過ぎてだいぶ期間が短いのですが、もう少し提出の期間は延ばせないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちら時間も時間がない中、大変申し訳ないのですけれども、このあとの評価部会等の間にできるだけご協力いただければと思うのですけれども。</p>
近藤委員	<p>資料が膨大なので、せめてその次の週くらいには無理でしょうか。8月5日というと、ちょっと短いです。できましたらもう少し延ばしていただけないでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。</p>
大堀会長	<p>他の方で延ばしていただきたいというかたは、いらっしゃいますか。ほかのかたは特にないようなので個別で。多分、近藤さんはメンバーのかたに聞いてという話の作業があるので時間が。私は多分、個人的なものなので問題ないのですけ</p>

	れども。個別で相談させていただいて。
近藤委員	すみませんが、相談させていただきます。よろしくお願いいたします。
原委員	新潟日報の原と申します。資料1の所管事業の令和4年度の戻った質問で大変恐縮なのですけれども、ここの令和4年度の男女共同参画課の所管事業の(4)の推進センター相談事業で、こころの相談と男性相談事業ということで、額で言うと479万円となっています。ここに「人件費、事務費を除く」となっているわけなのですけれども、非常に相談事業というのは肝というか大変大事な部分だと思うのですけれども、人件費と事務費以外での479万円というのは、どんなような意味合いでお金がかかっているのか、教えてもらってよろしいでしょうか。
事務局	男女共同参画推進センターの竹田と申します。よろしくお願いいたします。こちらにつきましては、アルザにいがたの事業費もこちらに入っておりまして、市民の皆さんへ啓発する講座などの事業費も入っておりまして。失礼いたしました。相談事業につきましては、こころの相談と男性電話相談の委託の経費になります。
原委員	「人件費は除く」となっているのですけれども、委託する場合の人件費をここに計上しているということなのですか。
事務局	職員の人件費ということで、こちら委託のかたの人件費というものは、この中に含まれておりますので、この中に入っております。
原委員	ちなみに479万円ですと、事業内容として、こころの相談と男性相談事業ということなののですけれども、これはそれぞれお二方なのですか。それとも一人で相談を。
事務局	こちらのこころの相談と、男性電話相談は、それぞれ別の団体に委託しております。
原委員	資料だと、例えばこれを令和3年度で見返しをすると、今のこころの相談と男性相談事業に該当する事業というものは、何ページのどの項目にあたるものなののでしょうか。第1次でも第2次でも、どちらでも結構です。
事務局	第1次評価の20ページのところにナンバー38で、こちらがこころの相談になります。男性電話相談につきましては、24ページのナンバー44が男性電話相談になります。
原委員	分かりました。どうもありがとうございます。
大堀会長	ほかに、ありませんか。 (2)の男女共同参画行動計画実施事業の評価方法について、説明を以上とさせていただきます。先ほどからあったとおり、8月5日までに担当のかたへメールなり何なりを。ちらっと言われていましたけれども、全部埋めることはなくていいと思いますので、ご自身、審議会の体制というか、それぞれの専門の方々が集まっていらっしゃるので、その専門性があるところ、気になるところ、特に今回は下線に書いてあるとおり、細かい個々の事業の評価をするのではなくて、全体の2次評価の達成状況、パーセントの推移であったり、男女共同参画課が評価したことについて、こういう成果や課題等、もう少し見えるのではないかと

	<p>ころを書いていただくと、評価部会も非常にやりやすくなるのではないかなと思いますので、そういった視点を入れながら、ぜひ成果、課題のところで専門性のあるコメントを入れていただくと、また次の計画、見直しというところにもつながるのではないかなと思いますので、その辺を意識していただいて、提出期日は短いですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>最後の議事に入ります。「評価部会員の選出について」ということで、事務局から説明をさせていただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>今、議事の(2)事業評価で説明いたしました評価部会につきましては、協議しやすい人数と予算の都合もございまして、ここ数年は3名ないし4名の委員により評価部会を進めております。今年度も3名から4名程度でお願いしたいと思ひています。</p>
大堀会長	<p>ありがとうございます。説明のように3、4名程度の評価部員を選出しまして、このあと2回、必要であれば3回程度、次の審議会までに開催をさせていただくということで、若干負担が多い委員になると思ひますけれども、なかなか指名することもできないので、ぜひ自薦でやっていただきたいと思ひています。今日のいちばん重い議事なのではないかなと思ひますが、ぜひとも評価部会員をやってみたいというかたは挙手でお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。ありがとうございます。率先して手を挙げていただいたので、近藤さん、田中さん、そして杉原さん。ほかに、いらっしゃいませんか。ほかにいらっしゃらなければ、ご経験もあるかたも手を挙げていただいていますし、安心してお任せできると思ひますので、この3名で評価部会ということで任命させていただきたいと思ひますが、皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>よろしくお願ひします。ありがとうございます。</p> <p>本当に評価部会は皆さんのご意見がある中で、非常にまとめるのは大変な作業をやっていただきますので、本当にお三人のかた、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上で、議事は終了とさせていただきたいと思ひますので、4「その他」については、事務局にお返しさせていただきたいと思ひます。本日の議長の任をこれにて終わりにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。4「その他」ですが、再度、繰り返すにはなるのですが、今後の日程について改めてお知らせいたします。先ほど説明いたしました資料3のとおりになりますけれども、資料8の様式の事業評価の意見提出を、本当に申し訳ないのですが8月5日までにメールもしくはFAX、郵送等で事務局に提出をお願いしたいと思ひます。ご意見を事務局で整理したあとに、8月19日から26日頃に評価部会を開催したいと考えています。評価部会の委員の皆様には追って日程の調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次回、第2回の審議会でございますが、10月下旬から11月上旬頃を予定しています。次回の審議会では、第3次評価案につきましてご審議いただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>



大堀会長	<p>迅速な審議をしていただいたので、すぐ終わりました。1時間も経っていないので、西條さん、せっかくなのでアピールをしてください。</p>
西條委員	<p>ありがとうございます。お世話になっております。特定非営利活動法人ワーキングウィメンズアソシエーションのWWA事務局の西條です。今日もよろしくお願ひします。</p> <p>お配りしましたのは、県の女性活躍支援事業の中の一つとして上越、長岡、新潟の3か所で開催される起業講座のチラシです。上越が来月7日から始まって、長岡市が9月から始まって、新潟市が最後10月から始まります。これは、にいがた産業創造機構さんの委託事業なのですが、6年前にもその前、また5年間にわたって開催しまして、そのときは新潟市の開催でしたが5年間で170名のかたが修了されました。今回は上・中・下越で行うものですが、実践的な内容で、起業予定が具体的にあるかた、もしくは起業後3年以内のかたを対象としています。アルザさんの講座の中でも起業支援はあると思うのですが、新潟市の女性のかたが自分らしい生き方、働き方ができる一助になればいいなと思っています。ご理解と時間をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。委員の皆様もよろしいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。お車でお越しのかたは駐車券を忘れずにお持ちいただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。</p>